

＜対策のポイント＞

急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海の大和堆周辺水域等において、急増する韓国・中国等の漁船により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を支援します。

① 漁場機能回復管理協力

- 外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等への支援（用船料や処分費等）をします。

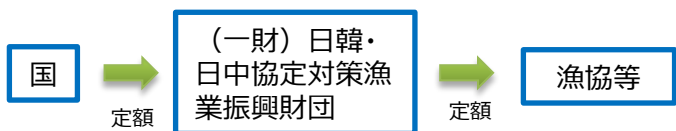
② 外国漁船被害救済支援

- 外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等への支援（用船料等）をします。

③ 漁業経営安定化支援

- 緊急避泊する外国漁船による被害を軽減するための監視活動等への支援（用船料等）をします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景＞

日本海と東シナ海においては、本来我が国が主権的権利を行使すべき水域に、広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、当該水域において外国漁船による無秩序な操業や、漁具の投棄による漁場の荒廃によって、多くの資源が低位水準となっていることから、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図ると共に、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施する事が重要です。

